

<現行(平成29年7月以前)>

区分	所得要件	窓口負担割合	限度額(外来+入院) (世帯※1)	
			外来(個人)	
現役並み所得	課税所得 145万円以上	3割	44,400円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
一般	課税所得 145万円未満(※2)	2割 (※3)	12,000円	44,400円
低所得II	住民税非課税		8,000円	24,600円
低所得I	住民税非課税 (所得が一定以下)			15,000円

<平成29年8月以降>

区分	所得要件	窓口負担割合	限度額(外来+入院) (世帯※1)	
			外来(個人)	
現役並み所得	課税所得 145万円以上	3割	57,600円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
一般	課税所得 145万円未満(※2)	2割 (※3)	14,000円 年間14.4万円 上限(※4)	57,600円 <多数回該当:44,400円>
低所得II	住民税非課税		8,000円	24,600円
低所得I	住民税非課税 (所得が一定以下)			15,000円

(※1) 世帯で同じ保険者に属する者
(※2) 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む
(※3) 特例措置対象被保険者の窓口負担割合は1割 (※4) 8月から翌年7月までの年間限度額

**国民健康保険
高額療養費の自己負担
限度額などの変更**

制度改正に伴い、国民健康保険の70歳以上の高額療養費制度における自己負担額などが、8月から次のとおり変更となります。

〔70〜74歳〕
所得区分「現役並み所得」外来と、所得区分「一般」の限度額が変更となり、一般区分の限度額(世帯)については、多数回該当が設定されます。

〇市民課
☎0869・22・1790

**第2回瀬戸内市
障がい者ワークフェア**

瀬戸内市地域自立支援協議会では、在学中の生徒やその家族、働きたいと思っている障がいのある人、企業・教育・福祉・行政関係者など支援者を対象に、地域における障がいのある人の自立と社会参加を目指し、「働きたい」を応援するフェアを開催します。

申込みを願います。
▽日時 8月5日(土)
午後1〜4時

▽場所 ゆめトピア長船
▽内容

①市内の就労継続支援A型・B型事業所、就労移行支援事業所による説明会
②特別支援学校教諭・障がい者雇用を行っている企業による講演会、パネルディスカッション

▽参加費 無料

〇地域生活支援センタースマイル
☎0869・22・9600

**北方領土返還運動
全国強調月間**

8月は北方領土返還運動全国強調月間です。
択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島の北方四島は、我が国固有の領土です。

1855(安政2)年に「日魯通好条約」が結ばれ、択捉島以南を日本の領土と決めました。しかし、1945(昭和20)年にソ連に不法占拠され、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もその状態が続いています。

北方四島の一日も早い返還のためには、私たちみんなが

現在、児童扶養手当などの各種手当を受けている人は、毎年8月1日現在の状況を記載した「現況届(所得状況届)」の提出が必要です。これは、手当を引き続き受ける要件の有無を確認するためです。

現況届の提出がないと、支給を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

届け出が必要な受給資格者の皆さんには、書類を送付します。

現在手当を受けておらず、該当すると思われる人はご相談ください。

知っ得!せとうち便

お知らせ

**北方領土返還運動
全国強調月間**

この問題への理解と関心を深め、世論を結集させることが重要です。

北方領土の早期返還実現に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

岡山県北方領土返還要求運動県民会議(岡山県総合政策局公聴広報課内)
☎086・226・7158

**児童扶養手当など
各種手当の届け出は期間内に**

現在、児童扶養手当などの各種手当を受けている人は、毎年8月1日現在の状況を記載した「現況届(所得状況届)」の提出が必要です。これは、手当を引き続き受ける要件の有無を確認するためです。

現況届の提出がないと、支給を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

届け出が必要な受給資格者の皆さんには、書類を送付します。

現在手当を受けておらず、該当すると思われる人はご相談ください。

▽各種手当の届出期間など

手当名	児童扶養手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当									
届出期間	8月1日(火)~8月31日(木)	8月14日(月)~9月11日(月)												
対象者	次のいずれかに該当する児童(18歳到達の年度未まで。一定の障害がある場合は20歳未満)を養育している母、父、養育者 ▷父母が婚姻を解消(離婚)した児童 ▷父または母が一定の障害の状態にある児童 ▷父または母の生死が明らかでない児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷母が婚姻によらない(未婚)で出産した児童 ▷父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく保護命令を受けた児童	20歳未満の精神、知的または身体に障害がある児童を家庭で監護している父母か、養育している養育者	20歳以上で、重度の障害を重複して有する人、これに準ずる程度の障害を有する人	20歳未満で、重度の障害が1つ以上ある人	※現在、新規認定はありません。									
支給額	月額(平成29年4月から改定) <table border="1"> <tr> <th>児童数</th> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> <tr> <td>1人目</td> <td>42,290円</td> <td>42,280~9,980円</td> </tr> <tr> <td>2人目</td> <td>9,990円加算</td> <td>9,980~5,000円加算</td> </tr> </table> 以降児童が1人増すごとに下記の額を加算 1人ごと 5,990円 5,980~3,000円 ※一部支給の場合、所得に応じて額が決定します。また、物価の変動により、支給額が変更される場合があります。	児童数	全部支給	一部支給	1人目	42,290円	42,280~9,980円	2人目	9,990円加算	9,980~5,000円加算	1級(重度)月額51,450円 2級(中度)月額34,270円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額26,810円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額14,580円 ※障害児本人、障害児を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額14,580円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。
児童数	全部支給	一部支給												
1人目	42,290円	42,280~9,980円												
2人目	9,990円加算	9,980~5,000円加算												
支払時期	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年4・8・12月の3回に分けて、それぞれの月の前月までの4カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。	毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3カ月分をまとめて振り込みます。									
問い合わせ先	子育て支援課 ☎0869-26-5947	福祉課 ☎0869-26-5943												
届出先	面接などを行うため、福祉事務所(ゆめトピア長船)のみ	福祉事務所(ゆめトピア長船)、市民課、牛窓支所、裳掛出張所												

ねんきんのおはなし

年金請求書の手続き漏れはありませんか

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が「25年」から「10年」に短縮されることになりました。

日本年金機構では、これまでに対象となる人に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。

まだ請求手続きをしていない人は、今すぐねんきんダイヤルにお電話ください。予約の上、年金事務所で手続きを行ってください。

〇ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
〇岡山東年金事務所 予約専用電話番号 ☎086-270-7929

黄色の封筒 が届いた人は **年金** を受け取れます

今すぐ予約のお電話を!

「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165 (いい老後)

050で始まる電話でおかけになる場合は、Tel.03-6700-1165
月曜日(月曜日が休日の場合は、休日明けの初日) / 8:30~19:00
火~金曜日 / 8:30~17:15 第2土曜日 / 9:30~16:00
◎土曜・日曜・祝日(第2土曜を除く)はご利用できません。

お知らせ

募集

催し物

相談



授乳室兼更衣室完備!
ベビーといっしょに
アクアビクス
水中で触れ合いながら、親子の絆を深めることができます。さまざまな形でスキニッシュをとることは、心身の成長に大きな影響を与えます。イクメンパパもぜひ一緒にご参加ください。
▽日時 8月6日(日)、18日(金)、19日(土) いずれも午前10時30分～午前11時30分
▽場所 邑久B&G海洋センター プール
▽講師 正富幸子氏
▽定員 15組
(先着順・定員になり次第締切)
▽参加費 1回500円
▽申込方法 電話またはメールでお申し込みください。
☎0869-22-2211
mail: info@setouchi-taikyo.or.jp

▽自衛官の受験種目など

受験種目	対象者	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の人	男子:年間を通じて行っています。 女子:7月1日(土)～9月8日(金)	※9月上旬(一般)、9月下旬
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	7月1日(土)～9月8日(金)	1次:9月16日(土)～18日(月・祝) 2次:10月5日(木)～11日(水)
航空学生	高卒(見込)21歳未満の人	7月1日(土)～9月8日(金)	1次:9月18日(月・祝) 2次:10月17日(火)～22日(日) 3次:11月18日(土)～12月21日(木)
防衛大学校学生	推薦 高卒(見込)21歳未満、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人	9月5日(火)～9月7日(木)	9月23日(土・祝)・24日(日)
	総合選抜 一般(前期) 高卒(見込)21歳未満の人	9月5日(火)～9月7日(木) 9月5日(火)～9月29日(金)	1次:9月23日(土・祝) 2次:10月28日(土)・29日(日) 1次:11月4日(土)・5日(日) 2次:12月5日(火)～9日(土)
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込)21歳未満の人	9月5日(火)～9月29日(金)	1次:10月28日(土)・29日(日) 2次:12月13日(水)～15日(金)
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)	高卒(見込)21歳未満の人	9月5日(火)～9月29日(金)	1次:10月14日(土) 2次:11月25日(土)・26日(日)

※この期間のうち、指定する1日(状況により、試験日が変更される場合があります)

自衛官などを募集
防衛省では、平成29年度各種自衛官などの募集を左表のとおり行います。

入隊などは平成30年3月下旬～4月上旬の予定です。
☎086-224-2824
HP <http://www.mod.go.jp/pco/okayama/>
☎086-224-2824
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

放課後児童クラブ(学童保育)

就労、家族の介護などで昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童に対して、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。
放課後児童クラブの運営は、市が各クラブの運営委員会などに委託しています。

ゆめっこクラブ(邑久小学校区放課後児童クラブ)入所説明会
平成30年度の邑久小学校区の放課後児童クラブ「ゆめっこクラブ」の入所説明会を行います。
入所を希望する児童の保護者の皆さんは、必ず説明会にご出席ください。
※例年より申し込み時期が早くなっています。
※その他のクラブは、広報せとうち11月号で入所の受付開始をご案内します。
▽日時
・9月9日(土) 午後7～9時(午後6時30分受付開始)
・9月10日(日) 午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

▽採用予定人数 4人程度
▽採用年月日 平成30年4月1日
▽試験日時・場所
・1次試験 10月15日(日) 午前9時～ 邑久中学校
・2次試験 11月中旬ごろ 瀬戸内市消防本部
※日時は1次試験合格者に別途通知します。
▽受付期間 8月1日(火)～9月1日(金)



☎0869-22-1334
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>
☎0869-22-1334
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>
☎0869-22-1334
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>
☎0869-22-1334
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

募集

消防職員を募集

市では、次のとおり消防職員を募集します。

▽内容職種 消防業務
▽受験資格 高等学校卒業程度以上(卒業見込み含む)の学歴を有する人

午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
※郵送の場合は9月1日(金)必着です。



皆様のご応募お待ちしております!

瀬戸内市の味

オクラのごま和え



- ◆材料(4人分)
●オクラ(200g) ●しょうゆ(小さじ2強)
●白ごま(大さじ2) ●砂糖(小さじ2)
- ◆作り方
①オクラはヘタとガクの部分を切り取り、表面のうぶ毛をこすり取りながら洗う。沸騰したお湯でさつとゆで、ざるに上げて冷まし、食べやすく切る。
②白ごまをすり鉢に入れ、粗くすり、しょうゆ、砂糖を入れて混ぜ、①のオクラを和える。

今月のレシピは 笑顔の宅配便です。
☎0869-26-5962

～瀬戸内市民限定～

結婚相談所特別優待プラン



市民限定だよ!

市と連携協定を交わしているハピライズ株式会社が運営する「結婚相談所サンマリエ」では、入会に当たり、瀬戸内市民限定の特別優待プラン(初期費用と会費月額の24カ月分が無料。別途お見合い料や成婚費用などが必要)を始めました。

申し込み方法など、詳しくは、市ホームページを確認するか、企画振興課までご連絡ください。
☎0869-22-1113
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

マンホールカードができました

市では、下水道のことをより身近に感じてもらうための広報アイテムとして、マンホールカードを作りました。特産のレモンと「市の木」オリーブをあしらったデザインになっています。

8月1日から瀬戸内市立美術館で1人につき1枚、手渡して配布します。

配布時間は、美術館の開館時間に準じます。

☎0869-22-5151



普通救命講習会

「みんなでつなげよう救命の輪」

瀬戸内市消防本部では、「救急の日」(9月9日)と「救急医療週間」(9月4～10日)の行事の一環として普通救命講習会を開催します。

- 皆さんの参加をお待ちしています。
- ▷日時 9月3日(日) 午前9時～正午
- ▷場所 瀬戸内市消防本部
- ▷内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生+AEDの使用法、異物除去、止血法など)
- ※当日は、動きやすい服装でお越しください。
- ▷募集人数 30人程度(どなたでも受講可能)
- ▷申込期限 8月28日(月)
- ☎0869-22-1492



▽青少年相談員

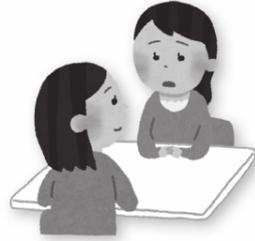
氏名(しめい)	学区	相談先☎ (市外局番 0869)
豊田 一枝(とよた かずえ)	牛窓東	34-3203
柴田 長子(しばた ながこ)	牛窓西	34-3116
松尾 敦(まつお あつし)	牛窓北	34-2503
笠井 由紀美(かさい ゆきみ)	邑久	24-1808
馬場 登志子(ばば としこ)		22-1749
吉田 清人(よしだ きよと)		090-9501-0318
蟻正 博美(ありまさ ひろみ)	今城	22-1780
小野田 恵子(おのだ けいこ)	裳掛	25-0350
小谷 和志(こだに かずし)	美和	26-8161
長岡 敦子(ながおか あつこ)		26-5151
小山 恵(こやま めぐみ)	国府	26-3654
布野 浩子(ふの ひろこ)		090-5693-1871
岡部 春子(おかべ はるこ)	行幸	0869-66-6364
沖津 由美(おきつ ゆみ)		26-3731
神坂 俊規(かみさか としのり)		26-2002
水田 正子(みづた まさこ)		26-2534



☎086-270-7929
岡山東年金事務所

▽日時 8月17日(木)
午前10時~午後3時
▽場所 牛窓町公民館
▽相談料 無料

青少年が心身ともに健やかに成長し、夢を持って生きていくことは、青少年を取り巻く全ての人の願いです。青少年相談員制度は、地域において青少年やその保護者が気軽に悩みや不安を相談できる窓口として昭和57年度か



ら設けられています。青少年相談員は、青少年や保護者の相談に応じるとともに各種の学校支援活動および青少年育成活動への参加・協力を行ったり、他の青少年の模範となる行為を顕彰する

岡山県青少年相談員

相談



Rei Sakuma



佐久間レイ

「それいけ!アンパンマン」のバタコさんや「魔女の宅急便」のジジなど声優として活躍しながら、命や絆、生き方、子育てなど多岐に渡るテーマの講演会を全国で展開している。

▽日時 8月5日(土)
午後1時30分~午後3時
(午後1時開場予定)
▽場所 中央公民館(邑久)
※ピアノ:佐田詠夢氏(ピアノニスト・作曲家)
◎市民課
☎0869-22-3922

★前売
・3歳~中学生500円
・高校生以上1,000円
▽観劇料(2歳以下は無料)
▽観劇料(2歳以下は無料)
★前売
・3歳~中学生500円
・高校生以上1,000円

心のストレッチ&おはなしコンサート

「心のストレッチ&おはなしコンサート」と題して、佐久間レイ氏の歌と朗読劇を交えた講演会を開催します。入場無料、事前申し込みは不要です。

喜之助フェスティバル市民実行委員会では、「人形劇の祭典 第29回瀬戸内・喜之助フェスティバル」を次のとおり開催します。
▽日時
・8月19日(土)
午前9時~午後4時30分
・8月20日(日)
午前10時~午後4時30分
▽場所 中央公民館(邑久)、瀬戸内市民図書館、邑久コミュニティセンター
▽観劇料(2歳以下は無料)
★前売
・3歳~中学生500円
・高校生以上1,000円

催し物



瀬戸内・喜之助フェスティバル



喜之助人形「おとと・おかか」

★当日
・3歳~中学生700円
・高校生以上1,200円
▽前売発売期間
7月21日(金)~8月18日(金)
▽前売取り扱い窓口
中央公民館(邑久)、瀬戸内市民図書館、牛窓町公民館、長船町公民館、ゆめタウン邑久店、ハローズ邑久店
喜之助フェスティバル市民実行委員会
☎090-8247-4680



昨年の瀬戸内・喜之助フェスティバル

年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。事前に予約をしてください。

「わかば賞」の推薦と伝達を行ったりしています。青少年に関するご相談やわかば賞に関するお問い合わせは、青少年相談員までお願いします。
◎社会教育課
☎0869-34-5605

消費生活 安心ほっとライフ

第13話 「契約」って何?

- 私たちは毎日の生活の中でさまざまな契約をしています。「電車やバスに乗る」「コンビニで弁当を買う」「CDをレンタルする」「病院で診察を受ける」「アパートを借りる」なども契約です。
- 契約は、法的な拘束力を持つ約束のことです。「申込」と「承諾」という意思表示によって、その意思が合致(合意)することで成立します。
- 契約書は後々のため契約内容を明らかにしておくもので、契約は口約束でも成立します。

●いったん契約が成立すると、互いに権利と義務が生まれ、法的な責任が生じます。一方の都合だけで勝手に解消することはできません。契約を守らなければ、損害賠償を請求されたり、裁判などに発展したりすることもあります。

<アドバイス>

契約をするときは、契約の内容をよく理解した上で、その契約が本当に必要なものなのかをよく考えることが大切です。ただし、契約方法や取引の内容によっては、契約の無効や取り消しを主張できる場合や、クーリング・オフで契約解除できる場合もありますので、ご相談ください。

◎消費生活相談窓口(生活環境課内)

☎0869-22-1899

※消費生活相談は『消費者ホットライン ☎局番なし188(イヤヤ!)]もご利用できます。

地域おこし協力隊通信 Vol.3



谷美香 隊員(平成29年1月着任)

瀬戸内地域おこし協力隊「タニミカ」です。大阪から今年1月に赴任。移住してきました。大阪でアスファルトに囲まれた窮屈さを感じる生活を続けるうちに、「自然豊かな土地に住んで、その環境を生かした仕事になりたい!」と考えるようになりました。

そんな中、瀬戸内地域おこし協力隊のインパクトがある募集要項を見て、この地域で人とつながる仕事で起業したいと思い、応募しました。現在、起業に向けたノウハウを学ぶために、瀬戸内市の地域おこし協力隊OBが起業し、玉津地区で事業を行っている「ままか Re:project」で、岡山を代表する魚「ままかり」を使った商品などの加工・開発・ブランディングに関わらせてもらっています。月に一



福岡の市で販売を行う谷隊員(写真右)

また、同じ地域おこし協力隊の小浦隊員が取り組んでいる旧歯科医院の空き家を活用した「牛窓クラフトコンプレックス」の改修作業にも参加し、活動を通して地域とのつながりを感じさせてもらっています。私の目標は、ゲストハウス(民宿)を作ることです。今後は、地域の皆さんとのつながりを大切に、空き家を活用して、地元はもちろん、地域外の皆さんも集まって交流できるゲストハウス(民宿)を作るために活動していきたいと思っています。